

三一五

(略)

専用使用 一台一月 にすぎ	休日等 の午後 五時か ら午前 七時ま で 一時 間ま で とに	五時ま で 三分 で とに
円〇〇〇〇一五、	円一〇〇	円三〇〇
	五時ま で の午後 五時か ら午前 七時ま で の上限 額は、 四〇〇 円とす	五時ま で の上限 額は、 一、六 〇〇円 とする。

三一五

(略)